

第1号議案 役員の選出について

下記のとおり役員案を提出いたします。

	氏名	構成市町	団体等名称
会長	渡辺 美知太郎	那須塩原市	市長
副会長	津久井 富雄	大田原市	市長
	齋藤 淳一郎	矢板市	市長
	平山 幸宏	那須町	市長
監事	高柳 眞知子	矢板市	矢板市観光協会
	直籠 浩子	大田原市	ふるさとを知る会

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿

No.	区分	団体等名称	役職	氏名	構成市町
1	構成市町	那須塩原市	市長	渡辺 美知太郎	那須塩原市
2		那須塩原市教育委員会	教育長	月井 祐二	那須塩原市
3		大田原市	市長	津久井 富雄	大田原市
4		矢板市	市長	齋藤 淳一郎	矢板市
5		那須町	町長	平山 幸宏	那須町
6	文化財 関連団体	那須野が原土地改良区連合	理事長	渡辺 喜美	広域
7		那須疏水土地改良区	理事長	渡辺 喜美	広域
8		那須文化研究会	会長	木村 康夫	広域
9		那須野が原西部田園空間博物館運営協議会	会長	田口 常信	那須塩原市
10		ふるさとを知る会	会長	直籠 浩子	大田原市
11		観光・ 産業 関連団体	那須塩原市商工会	会長	平山 博
12	西那須野商工会		会長	佐藤 幹雄	那須塩原市
13	黒磯観光協会、西那須野観光協会、塩原温泉観光協会		西那須野 観光協会 会長	角橋 徹	那須塩原市
14	大田原市商工団体連絡協議会		会長	玉木 茂	大田原市
15	大田原市観光協会		会長	吉岡 博美	大田原市
16	矢板市商工会		会長	東泉 清寿	矢板市
17	矢板市観光協会		会長	高柳 眞知子	矢板市
18	那須町商工会		会長	薄井 正明	那須町
19	那須町観光協会		会長	廣川 琢哉	那須町
20	那須野農業協同組合		代表理事組合長	菊地 秀俊	広域

令和2年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 役員

	氏名	構成市町	団体等名称
会長	渡辺 美知太郎	那須塩原市	市長
副会長	津久井 富雄	大田原市	市長
	齋藤 淳一郎	矢板市	市長
	平山 幸宏	那須町	町長
監事	高柳 眞知子	矢板市	矢板市観光協会
	直籠 浩子	大田原市	ふるさとを知る会

第2号議案 令和元年度事業報告及び収支決算報告について

1 令和元年度事業報告【資料2-1】

令和元年度は、総会、事務局会議等の会議開催、各事業の実施のほか、とちぎ文化プログラムや日本遺産の日PRイベントに参加し、ブース出展を行いました。また、自治体勉強会やシンポジウムにおいて、事例発表を行っております。

2 令和元年度事業報告【資料2-2】

令和元年度は6事業を実施しました。

- (1) 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業
- (2) パンフレット・ポスター等による日本遺産の魅力発信事業
- (3) 郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業
- (4) 文学を通じた日本遺産普及啓発事業
- (5) 魅力ある商品開発に向けたモニターツアー事業
- (6) 構成文化財の案内看板整備

各事業の概要については、資料2-2の事業概要のとおりです。

事業費の合計は18,047,880円、その内、国庫補助額は17,992,000円です。

3 令和元年度収支決算報告【資料3】

収入の部について、予算額合計40,697,000円に対し、決算額合計は38,753,652円であり、1,943,348円の減額となりました。理由は補助金が減額になったためですが、補助金は事業費に対して国から交付されるものであり、今回、事業費が減額になったため、補助金も減額になりました。

支出の部について、予算額合計が40,697,000円に対し、決算額合計は38,260,202円であり、不用額は2,436,798円となりました。理由としては、事業実施にあたり、プロポーザルや見積合わせを実施した結果、事業費が想定よりも下がったためです。また旅費については、台風により日本遺産サミットの出席が中止となったため、不用額が発生しております。

収入済額から支出済額を差し引いた493,450円を令和2年度へ繰り越します。

令和元年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 事業報告

期日	事業内容
5月15日	事務局会議
6月8日	那須塩原クリテリウム ・ブース出展
6月14日	日本遺産魅力発信推進事業（国庫補助）交付決定
6月19日	ワーキンググループ会議 ・観光振興グループ
7月1日	那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 総会 ・役員を選出について ・平成30年度事業報告について ・令和元年度事業計画（案）について
9月4日	ワーキンググループ会議 ・文化振興グループ
11月16日	とちぎ版文化プログラム「明治の情景～未来へつなぐ」とちぎの記憶」 ・ブース出展
11月26日	日本遺産認定最終年に向けた自治体勉強会 ・事例発表
1月14日	事務局会議
1月8日	笠間市・益子町「日本遺産認定に向けたシンポジウム」 ・事例発表
2月11～13日	日本遺産の日 PR イベント ・ブース出展
2月20日	第2回 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 ・令和元年度の事業進捗状況について ・「日本遺産の日」について ・令和2年度の事業計画（案）について

事業区分	事業概要	決算額(円)
情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業 ・日本遺産の周遊を促進するサイト「ココシル那須野が原」の充実 モニターツアー結果を反映した周遊コース、食に関する情報 	550,000
	<ul style="list-style-type: none"> ■ パンフレット・ポスター等による日本遺産の魅力発信事業 ・日本遺産及び周辺観光資源をPRする総合パンフレット制作 B5サイズ冊子 25,000部 	654,500
人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業 ・日本遺産の基本的な知識を学ぶガイド講座の実施（全6回） 受講者51名 	2,998,380
普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文学を通じた日本遺産普及啓発事業 ・那須野が原を題材としたWEBによる小説公募 応募総数110作品、入選3作品 ・地域内の高校生を対象とする物語作成ワークショップの開催(全5回) 矢板中央高(10/30)、大田原女子高(11/8、12/17)、 黒磯高(12/16)、那須拓陽高(12/18) 	3,960,000
調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 魅力ある商品開発に向けたモニターツアー事業 ・周遊コース開発のためのモニターツアー開催（全5回） 9/13～14、9/19～20、10/7～8、11/10、12/14～15 ・広告の掲載、結果に基づくモデルコースの作成 	5,650,000
公開活用整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 構成文化財の案内看板整備 ・構成文化財への案内看板（27箇所）設置 栃木県内での統一様式、QRコードによる外国語対応 	4,235,000
計		18,047,880
うち補助対象額		17,992,000

令和元年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支決算報告

資料3

収入の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	備考
1. 補助金	19,935,000	17,992,000	△ 1,943,000	
(1) 国庫補助金	19,935,000	17,992,000	△ 1,943,000	文化芸術振興費
2. 負担金	800,000	800,000	0	構成市町負担金
(1) 那須塩原市負担金	357,000	357,000	0	
(2) 大田原市負担金	204,000	204,000	0	
(3) 矢板市負担金	112,000	112,000	0	
(4) 那須町負担金	127,000	127,000	0	
3. 貸付金	19,935,000	19,935,000	0	構成市町負担金
(1) 那須塩原市貸付金	8,895,000	8,895,000	0	
(2) 大田原市貸付金	5,077,000	5,077,000	0	
(3) 矢板市貸付金	2,804,000	2,804,000	0	
(4) 那須町貸付金	3,159,000	3,159,000	0	
4. 繰越金	26,521	26,521	0	
(1) 繰越金	26,521	26,521	0	前年度繰越金
5. 雑収入	479	131	△ 348	
(1) 雑収入	479	131	△ 348	預金利子
合計	40,697,000	38,753,652	△ 1,943,348	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額 (C)	決算額 (D)	不用額 (C-D)	備考
1. 総務費	775,950	332,322	443,628	
(1) 旅費	600,000	146,050	453,950	出張旅費等
(2) 需用費	80,950	82,012	△ 1,062	イベント参加時消耗品、契約用収入印紙等
(3) 役務費	20,000	29,260	△ 9,260	振込手数料、通信運搬費
(4) 委託料	55,000	55,000	0	Webサイト連携費用
(5) 負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
2. 事業費	19,936,050	17,992,880	1,943,170	
(1) 情報発信事業	1,913,250	1,149,500	763,750	観光アプリ構築、総合パンフレット制作
(2) 人材育成事業	3,242,800	2,998,380	244,420	日本遺産ガイド養成講座
(3) 普及啓発事業	3,960,000	3,960,000	0	文学を通じた日本遺産普及啓発事業
(4) 調査研究事業	5,650,000	5,650,000	0	モニターツアー事業
(5) 公開活用整備事業	5,170,000	4,235,000	935,000	案内看板設置
3. 貸付金返還金	19,935,000	19,935,000	0	
(1) 貸付金返還金	19,935,000	19,935,000	0	構成市町負担金返還金
3. 予備費	50,000	0	50,000	
(1) 予備費	50,000	0	50,000	
合計	40,697,000	38,260,202	2,436,798	

収入済額 38,753,652円

支出済額 38,260,202円

差引 493,450円 令和2年度へ繰越

上記のとおり報告いたします。

令和2年7月1日


那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会
会長 (那須塩原市長) 渡辺 美知太郎

令和元年度 会計監査報告

令和元年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会会計について、令和2年5月26日、関係経理担当者の立会いを求め、会計諸帳簿及び証ひょう書類を監査した結果、いずれも適正に処理されていたことを確認しましたので、報告いたします。

令和2年 7 月 1 日

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会

監事 薄井正明 

監事 高柳真知子 

第3号議案 令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

1 令和2年度事業計画（案）【資料4-1】

令和2年度は、新型コロナウイルスの対策のため、6月の事務局会議については、個別に那須塩原市が各市町を訪問し、実施いたしました。また、総会につきましても、今回は書面開催とさせていただくこととなりました。

7月以降につきましても、状況を鑑みながら、会議、事業等を実施して参ります。

2 令和2年度事業計画（案）【資料4-2、4-3】

令和2年度の事業計画について、当初実施を予定しておりました事業について、集客を伴うものなど、現状では実施が難しい事業が3事業ございます。そのため、集客を伴わない事業に振り替えたく、変更案を作成いたしました。資料4-2が当初案、資料4-3が変更案となります。そこで、資料4-3の変更案の内容について、御審議の程、よろしくお願いたします。

■当初案のとおり実施可能な事業【資料4-2、4-3】

- ・地域資源と連携した日本遺産の魅力創出事業
開発メンバーを各市町から推薦いただき、検討を進める予定です。

■内容変更の上、実施可能な事業【資料4-2、4-3】

- ・情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業
ポタリングの部分フォトコンテストに変更し、実施を検討します。

■実施が難しい事業【資料4-2】

- ・郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業
- ・商品開発に向けたモデルツアー運行事業
- ・日本遺産「那須野が原」ポタリング推進事業
集客を伴うため今年度は見送り、来年度以降の実施を検討します。

■変更案として今年度実施する事業【資料4-3】

- ・歴史・文化を体感する重要拠点整備事業
当時の衣装等を復元し、それらを活用した体験メニューを開発します。
- ・魅力的なフォトスポット発掘事業
フォトコンテストを実施し、フォトスポット発掘や活用を検討します。

今回の総会にて、委員の皆様の御承認をいただけましたら、文化庁に変更申請を行い、事業を実施して参ります。

令和2年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会事業計画（案）

期日	事業内容
6月2、4、5日	那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 事務局会議 ※個別訪問により開催
7月1日	那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 総会 ※書面により開催 ・役員を選出について ・令和元年度事業報告について ・令和2年度事業計画（案）について
7月～	事務局会議 ワーキンググループ会議 ・文化振興グループ ・観光振興グループ
7月～	事業の実施 ・調査研究事業 ・公開活用整備事業 ・普及啓発事業 ・情報発信事業
11月～1月 （予定）	第2回 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 ・令和3年度の事業について

令和2年度事業計画【当初案】（日本遺産魅力発信推進事業：国庫補助）

※令和元年度第2回協議会にて承認いただいた内容です。

資料4-2

事業区分	事業概要	予算額(円)
人材育成事業	<p>■郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニターツアー等に同行してのスキルアップ講座の開催（実践編） 	332,000
調査研究事業	<p>■地域資源と連携した日本遺産の魅力創出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産ブランドを確立するための「おみやげ品」開発 ・市町の枠を越えた官民一体の取組による人材の育成 	2,178,000
	<p>■商品開発に向けたモデルツアー運行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニターツアーの分析結果を踏まえた試行的ツアーの実施 ・継続的な旅行商品の造成 	2,200,000
	<p>■日本遺産「那須野が原」ポタリング推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産を巡るポタリングのモニターツアー ・自然、食、温泉などの既存観光と日本遺産の連携 	3,685,000
情報発信事業	<p>■情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光アプリ「ココシル那須野が原」の充実 ・ポタリング結果を反映した周遊コースの掲載 	508,750 (うち補助対象額 508,000)
計		8,903,750
うち補助対象額		8,903,000

令和2年度事業計画【変更案】（日本遺産魅力発信推進事業：国庫補助）

資料4-3

※今回、変更案として提案する内容です。

事業区分	事業概要	予算額(円)
調査研究事業	※当初案のとおり実施可能な事業 ■ <u>地域資源と連携した日本遺産の魅力創出事業</u> ・日本遺産ブランドを確立するための「おみやげ品」開発 ・市町の枠を越えた官民一体の取組による人材の育成	2,178,000
公開活用整備事業	※変更案として今年度実施する事業 ■ <u>歴史・文化を体感する重要拠点整備事業</u> ・当時の衣装等（大礼服等）の復元 ・復元された衣装等を活用した体験事業の開発	5,217,000(※)
普及啓発事業	※変更案として今年度実施する事業 ■ <u>魅力的なフォトスポット発掘事業</u> ・Web等を活用したフォトコンテストの実施 ・フォトスポットの発掘、観光写真の収集、SNS等による景観拡散	1,000,000(※)
情報発信事業	※内容変更の上、実施可能な事業 ■ <u>情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業</u> ・観光アプリ「ココシル那須野が原」の充実 ・フォトコンテストの結果を反映したフォトスポットの掲載	508,750 (うち補助対象額 508,000)
計		8,903,750
うち補助対象額		8,903,000

(※)変更する事業の予算額については調整中ですが、補助額の範囲内での実施を予定しております。

3 令和2年度収支予算(案)【資料5-1、5-2】

事業計画の変更を踏まえ、当初案と変更案を作成しております。資料5-1が当初案、資料5-2が変更案です。当初案と変更案の違いは、支出の部の事業費の内訳の部分です。

収入の部ですが、補助金は8,903,000円です。負担金については昨年同様800,000円です。貸付金については、補助金の8,903,000円を協議会で定められている負担割合に基づき算出した額となります。

支出の部ですが、総務費が790,000円、事業費が8,903,000円です。貸付金返還金は、今年度まで国庫補助金がありますので、事業費について全額返還を予定しております。予備費は繰越額を含め、504,000円としております。

令和 2 年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会収支予算書（当初案）

1 収入の部

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	比較	備考
補助金	8,903,000	19,935,000	△ 11,032,000	文化芸術振興費補助金
負担金	800,000	800,000	0	構成市町負担金
那須塩原市	357,000	357,000	0	
大田原市	204,000	204,000	0	
矢板市	112,000	112,000	0	
那須町	127,000	127,000	0	
貸付金	8,903,000	19,935,000	△ 11,032,000	構成市町貸付金
那須塩原市	3,973,000	8,895,000	△ 4,922,000	
大田原市	2,267,000	5,077,000	△ 2,810,000	
矢板市	1,252,000	2,804,000	△ 1,552,000	
那須町	1,411,000	3,159,000	△ 1,748,000	
繰越金	493,450	26,521	466,929	前年度繰越金
雑収入	550	479	71	
収入計	19,100,000	40,697,000	△ 21,597,000	

2 支出の部

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	比較	備考
総務費	790,000	775,950	14,050	
旅費	600,000	600,000	0	出張旅費等
需用費	85,000	80,950	4,050	消耗品、契約用収入印紙等
役務費	30,000	20,000	10,000	振込手数料、通信運搬費
委託料	55,000	55,000	0	Webサイト連携費用
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
事業費	8,903,000	19,936,050	△ 11,033,050	
情報発信事業	508,000	1,913,250	△ 1,405,250	Webサイト制作
人材育成事業	332,000	3,242,800	△ 2,910,800	スキルアップ講座
普及啓発事業	0	3,960,000	△ 3,960,000	
調査研究事業	8,063,000	5,650,000	2,413,000	試行バスツアー、おみやげ品試作品、サイクルマップ
公開活用のための整備に係る事業	0	5,170,000	△ 5,170,000	
その他経費	0	0	0	
貸付金返還金	8,903,000	19,935,000	△ 11,032,000	構成市町貸付金返還金
予備費	504,000	50,000	454,000	
支出計	19,100,000	40,697,000	△ 21,597,000	

令和2年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会収支予算書（変更案）

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較	備考
補助金	8,903,000	19,935,000	△ 11,032,000	文化芸術振興費補助金
負担金	800,000	800,000	0	構成市町負担金
那須塩原市	357,000	357,000	0	
大田原市	204,000	204,000	0	
矢板市	112,000	112,000	0	
那須町	127,000	127,000	0	
貸付金	8,903,000	19,935,000	△ 11,032,000	構成市町貸付金
那須塩原市	3,973,000	8,895,000	△ 4,922,000	
大田原市	2,267,000	5,077,000	△ 2,810,000	
矢板市	1,252,000	2,804,000	△ 1,552,000	
那須町	1,411,000	3,159,000	△ 1,748,000	
繰越金	493,450	26,521	466,929	前年度繰越金
雑収入	550	479	71	
収入計	19,100,000	40,697,000	△ 21,597,000	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	比較	備考
総務費	790,000	775,950	14,050	
旅費	600,000	600,000	0	出張旅費等
需用費	85,000	80,950	4,050	消耗品、契約用収入印紙等
役務費	30,000	20,000	10,000	振込手数料、通信運搬費
委託料	55,000	55,000	0	Webサイト連携費用
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
事業費	8,903,000	19,936,050	△ 11,033,050	
情報発信事業	508,000	1,913,250	△ 1,405,250	Webサイト制作
人材育成事業	0	3,242,800	△ 3,242,800	
普及啓発事業	1,000,000	3,960,000	△ 2,960,000	フォトコンテスト
調査研究事業	2,178,000	5,650,000	△ 3,472,000	おみやげ品試作品
公開活用のための整備に係る事業	5,217,000	5,170,000	47,000	衣装等復元、体験メニュー開発
その他経費	0	0	0	
貸付金返還金	8,903,000	19,935,000	△ 11,032,000	構成市町貸付金返還金
予備費	504,000	50,000	454,000	
支出計	19,100,000	40,697,000	△ 21,597,000	

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」(以下「日本遺産」という。)について、ストーリーに関連した歴史や文化遺産を整備・活用し、国内外に広く発信するとともに、観光振興を図り、地域活性化を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国内外に向けた日本遺産の情報発信に関すること。
- (2) 日本遺産ストーリーの理解の促進及び普及啓発に関すること。
- (3) 日本遺産の魅力の向上並びに周辺環境等整備に関すること。
- (4) 日本遺産を活用した観光産業等の振興に関すること。
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要と認められること。

(会員)

第4条 協議会は、日本遺産の魅力発信及び普及啓発に関わる自治体の関係部局、文化財関連団体、観光・産業関連団体等で組織する。

- 2 会員の任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 会員の追加は、会長の承認を得るものとする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

(役員を選任及び任期)

第6条 役員は総会において選任する。

- 2 役員は任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された役員は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(総会)

第8条 この協議会の総会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 総会は、次に掲げる事項を審議し、及び議決する。
- (1) 役員を選任に関する事。
 - (2) 事業計画の策定に関する事。
 - (3) 予算及び決算に関する事。
 - (4) 規約の制定及び改廃に関する事。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関わる重要事項の決定に関する事。
- 3 総会は、会員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 総会に出席できない会員は、必要に応じて、あらかじめ会長に報告したうえで、代理の者を出席させることができる。

(運営部会)

第9条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、総会の議決を経て、運営部会を置くことができる。

- 2 運営部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、那須塩原市教育委員会教育部生涯学習課に置く。

- 2 事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、助成金、負担金、協賛金その他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、設立年度は設立の日から翌年3月31日までとする。
- 3 会長は、毎会計年度予算を調製し、総会の承認を得なければならない。
- 4 協議会の出納は、会長が行う。
- 5 会長は、毎会計年度終了後に決算を調製し、監査に付した後、総会に報告しなければならない。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会の会計について必要な事項は、総会で定める。

(協議会解散の場合の措置)

第12条 協議会が解散する場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

(補則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成30年6月20日から施行する。